



岡山 晃宏(おかやまあきひろ)議員

一括質問

Withコロナ時代に向けて

◆ **新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの普及について**

保健所業務の負担軽減、Withコロナに向けて感染症拡大防止と経済活動を同時に進めるためにも、市民が一層安心して行動ができるようにCOCOA導入が必要だと感じるが、本市の普及に向けた周知はどのように行っているか。

7月から市ホームページや小松市防災LINEを通して周知を行ってきた。市内において流行が継続している現状も踏まえ、さらに多くの市民に活用いただきたい。

◆ **内閣府の未来技術社会実装事業選定について**

9月に予定している自動運転の実証実験について、実験の

内容はどのようなものか。また次の世代を担う生徒・学生に向けた取組みもお願いしたい。

今回の実験は空港とサイエンスヒルズの間を13往復し、実際に自動運転をするための設計をプログラムすることが1番の狙い。交通機関の代表の方にも乗車していただく。また、将来この産業・研究に関わる若い人たちに体験してもらおう方針もあり、中学生、大学生35名程度に講演会に参加していただいたり、一部の方には実際に自動ビークルに乗っていただく予定である。

◆ **今年7月、内閣府未来技術社会実装事業に本市の自動運転バス事業が選定された。今回の選定によって国からどのような支援を受けることができるのか。**

本市では未来技術社会実装事業、地域実装協議会をつくり、今後3年間、総務省、国土交通省、警察庁等から色々とアドバイスを頂きながら実証実験以後、本格実装に向けて進めていく。



木下 裕介(きのしたひろゆき)議員

一括質問

新型コロナウイルス対策、冬への備えを

◆ **成人用肺炎球菌ワクチンの拡大**

冬場での発熱患者を減らし、医療機関の負担軽減を図るため、5歳刻みで助成してきた肺炎球菌予防接種の対象を時限的に65歳以上の全ての方に拡大してはどうか。

国の法律に基づく定期予防接種のため、国の要領に基づき行っていく。今年新たに動画を作成したので、周知を行い、未接種の方への確実な接種に努めていく。高齢者インフルエンザワクチン接種についても勧奨していく。

◆ **公共施設の予約をオンラインで**

新型コロナウイルス対策として、更に市民サービスの向上、業務の簡略化・効率化の観点からも導入を。

文化・スポーツ施設等41施設中、3施設はオンライン予約が可能。課題を整理し、感染防止の観点からオンライン予約の対象拡大に取り組む。

◆ **遊休農地の発生防止について**

農地付き空き家を購入する場合、下限面積を1アールに緩和してはどうか。

農地法では、農業経営の効率化のため、下限面積を設け、農地を大きくし、作業効率を高めており、基準を緩和することは考えていない。ただ、需要に応じて市民農園の拡充を検討していきたい。

◆ **地域の慰霊碑の在り方について**

戦後75年、建立に関わった方々の高齢化や減少に伴い、補修や清掃が困難となる慰霊碑の増加が懸念される。まず、市内の慰霊碑の数とその管理はどうなっているか。

現在、芦城公園の平和塔を含め慰霊塔は85基あり、町内会管理が74基、管理者が特定されていないものが10基ある。3年前には向本折墓地の1基が撤去された。

慰霊碑の撤去や移設は国の補助制度が設けられているが、補修については制度が無い。市で助成することができないか。

節目の年でもあり、慰霊碑の現状や在り方、今後の展開等調査し、行政としてできる対応を皆さん方と議論をして考えていきたい。



吉村 範明(よしむらのりあき)議員

一問一答

本市の新型コロナウイルス感染症対策について

Q 国・県事業と市単独事業の内訳は。

A 財源内訳で、国・県の支出金11.6億円、有利な市債等、活用分が4千万円、GO Around事業の販売代金1億2千万円、差引きの市負担額が約18億円である。

Q 市独自対策は。

A 事業者への支援(デリバリー・テイクアウト支援等)、家計支援(食育奨励給付金、学習エール等)。他、消費喚起等支援、医療・介護従事者の支援等がある。

Q 既に終わった事業は。

A 国・県の制度が開始された等により、飲食業等への家賃補助等

◆一般会計決算状況について

Q 令和元年度決算額の詳細は。

A 歳出、44.5億9千万円。歳入、45.4億3千万円で繰越金を除き7億円余りの黒字となる。

Q 財政調整基金他主要3基金の合計残高推移は。

A ここ10年は約20億円で推移。残高のピークは約32億円。令和元年度は約26億円である。

Q 市債残高の対前年度改善額は。

A 一般会計で4億9千万円、全会計で19億5千万円減少。

Q 対平成21年度累計改善額は。

A 一般会計で67億円、全会計で23.5億円減少した。

◆今後のコロナ対策について

Q 今後、独自で検討中の追加支援は。

A 命を守るといふことを最優先に感染状況や経済・雇用情勢の動向を見極めながら検討する。

Q 県に依頼し初動体制を迅速にすべきだ。

A 県が発表する情報を正確に把握、分析し、迅速な対応に努める。

Q 第3波を想定し初動体制強化を行い、例えば、クラスター

A が発生した店関連を一定期間営業休止とする等、思い切った予算措置をとして迅速な対策をすべきだ。

Q 予算案を議会に提出し議決を得ることが本来であるが、コ

A ロナ対策については迅速な対策や支援の実行のため、専決処分等による補正を実施した。今後とも、迅速に御理解を得ながら実行していきたい。



円地 仁志(えんちひとし)議員

一問一答

小松市都市デザインについて

Q 都市デザインの位置付けは。

A 新時代にふさわしいまちづくりの方向性を示す指針として、ビジョンを描く上での構想にあたる。現在も議決の対象となっている。

Q 都市デザイン改訂の背景は。

A 現行の都市デザインが制定から5年経過し、長期の未来を展望し、バックカastingしていくことが大切と考え、市政100周年にあたる2040年を見据えた内容に改めたい。

Q 改訂のポイント①(人口目標)

A 2040年の人口目標は10万人以上。「10万人都市」を旗印として、成り行きの見込みから5千人以上乗せして、人口減少の影響を小さくしていきたい。

Q 改訂のポイント②(サブ目標)

A 4つのサブ目標を設定。①15歳以上65歳未満の活力人口②20歳以下人口③こにちは小松子率(合計特殊出生率)④かがやきシニア率により、健康寿命を高めていきたい。

Q 改訂のポイント③(5つの視点と10の都市像)

A 令和時代に大切な「うつくしい・ハーモニー」の視点と都市像を2つ加えた。国際空港と北陸新幹線がまちの文化や発展をけん引する姿等、新たなチャンス要素を織り込んで、都市像を再設定した。

Q 大きな環境変化が起きた際の改訂について。

A 今後も社会変化に応じ、概ね5年ごとに柔軟に見直し、アップデートしながら、まちづくりをレベルアップさせていくことが大切と考えている。

Q 先日、小松空港民営化に関する報道があったが、このような大きな環境の変化があった場合、都市デザインを改訂していくのか。

A 都市デザインの構想は、具体的には(仮称)20年ビジョンに盛り込まれると思うがその作成時期は。

Q 小松空港は北陸の拠点として、新しいまちと文化の創生のけん引役である。国際化を推進していくという従来の考え方を継続させ、持続的な地域発展につなげる方向は変わらない。ビジョンは新政権による国の方針(デジタル庁創設等)を織り込まざるを得ない。作成は来年2月頃にずれ込むかもしれない。



宮西 健吉(みやにしけんきち)議員

一問一答

2つの理念条例制定について

◆健康なところからだ・健全な地域社会を育む条例について

Q 条例制定の動機、目的は。

A 健全な社会を持続的に構築するために制定するもので、市民等の役割と市の責務を明らかにし、公衆衛生のレベルを高めることで健康なところからだ・健全な地域社会を育むことが目的。

Q 定義に市民が入っていない。なぜか。入れるべきだ。

A この条例で市民とは市内に居住するものを指し、疑義が生じないため、規定はしていない。

Q 基本理念は。基本理念に「障がいのある無に捉われぬ共生社会」といった趣旨を盛り込んで。

A 基本理念は、市民は取組を主体的・継続的に行う、地域社会のため必要な取組を行う等4点、誰一人取り残さないと規定しており、盛り込んだ内容と考えている。

Q 条例制定で「けんこう推進委員」の役割は。市の責務は。

A 保健講座の開催等、健康づくりの実践を担っており、引き続き地域社会を育む主体的な活動に期待している。市の責務は、正しい

情報提供等の働きかけ、共生の地域づくりの推進の他計4点。

◆小松市のちを守る防災・減災推進条例について

Q 条例制定の動機、目的は。

A 命を脅かす災害に対し、市民の命と暮らしを守るために制定するもので、基本理念を定め市民等の役割を明らかにし、必要な事項を定めることで、生命、身体及び財産を守ることが目的である。

Q 定義の事業者に個人事業者が入っていない。入れるべきだ。

A この条例では、事業者として包括しており、個人事業者には市民としての取組も期待する。

Q 基本理念は。条例と地域防災計画との位置づけは。

A 基本理念は公助・自助・近助・共助の4点であり、この条例は地域防災計画の上位に位置するものである。

Q 市の責務は。

A 大規模災害等の複合災害に向けた防災・減災マネジメントを実施していく。



表 靖二(おもてやすじ)議員

一問一答

JR栗津駅の無人化について

Q 栗津駅の無人化について、JR側からいつ知り得たか。

A 市へは8月25日にJR西日本金沢支社から説明があった。

Q 駅の乗降者数等の現状について。

A 2019年度は1日当たり約1,300人で2008年度より約8%増加している。

Q 無人化とされた場合、駅構内をはじめ安全性をいかに確保するか課題である。数年前、幼い命が失われるという痛ましい事故もあり、安全対策についてはどうか。

A 現在は駅員1名の管理体制で、明峰駅を含め小松駅の駅員が総括しながら管理している。安全は最優先であり、防犯カメラ等の設置や新しい技術の活用等、安全性の確保についてJR西日本に求めた。また、併せて無人化の時期は未定であるとお聞きしている。

Q 広い構内を持つ本駅について、東西間の自由通路、駅西広場、駅駐車場等の整備に関し、JR側と協議を重ね部内で調整中と聞けが、

今後の見通しについては。

Q 今後の見通しについては。

A 東西の連絡通路整備は平成25年から基本構想に着手し、平成28年に基本計画、昨年度に栗津駅構内測量を行った。駅西広場、連絡通路に加え駅東側の交通機能の再配置を含め、駅のターミナル機能を全体的に見直したい。清掃や警備、案内等にロボットやAIを導入する等、ニュースマートステーションとなるようJRやJRに働きかけていきたい。

Q 企業動向や人口の推移等から、潜在性の高い地域と考えられるが、いかに考えか。

A 人口は符津校下だけで10年間7%増加している。栗津駅周辺はものづくりの小松の中で一番付加価値の高い所となった。



無人化が検討されている栗津駅

予算決算常任委員会総括質疑

令和2年度9月補正予算

◆会派自民◆



新田寛之委員

◆新型コロナウイルス感染症経済対策費

Q 音響機器(カラオケ)の使用を自粛していただくためにも、補助額の増額や対象期間の見直しでなるべく音響機器利用料の負担がないようにしてはどうか。

A 新型コロナウイルス感染症の二次感染拡大防止を目的に、音響機器を使用する店舗の事業主に対し、ガイドラインの再確認と、その順守が困難な場合に音響機器の使用を自粛するようお願いしたものである。カラオケ使用に関するアンケート調査では回答のあった84店舗のうち9割が使用を自粛し、1割はガイドラインを順守したうえで、利用を自粛しないとのことであった。対象期間は令和2年8月から令和3年2月までの7カ月間のうち最長5カ月間を補助対象期間として選択できる。補助額の上限については、申請状況等の実態を踏まえ、柔軟に対応していきたい。

◆自民党こまつ◆



吉村範明委員

◆スマート市役所推進費

Q 概要と費用の詳細は。

A 新しい働き方に対応した環境整備のため、タブレットと連携できる機器を設置し、機能強化を図る。費用の詳細は、高精度プロジェクト2台で220万円、大型ディスプレイ6台で380万円、防音等の環境整備に200万円である。

Q 期待される効果は。

A 迅速な意思決定や情報共有のほか、移動時間やコストの削減、感染症リスクの軽減にも期待している。

◆住民基本台帳システム運営費

Q 概要は。

A 住民異動にかかる手続き等をデジタル化し、市民の利便性を大幅に高める窓口システムを導入する。

Q 顔認証や指認証等を併せたセキュリティにすべきだ。

A セキュリティについては規則に従い実施する予定で、本人確認は今まで以上に厳しく行う。

◆戸籍住民基本台帳費中、一般経費

Q 委託先の10郵便局とは。双方オンラインをつなげるのか。

A 現在、小松郵便局の他に安宅・那谷等10力所を予定しており、市のオンラインには接続せず、通常の電子申請が出来る手続きに対応する。

◆無会派◆



橋本米子委員

◆郵便局への行政手続き窓口の委託について

Q 郵便局にどんな内容の行政委託をされるのか。

A 市役所に提出する書類の預かりを行う行政連絡所の業務等。

Q 個人情報漏洩の心配はないか。

A 包括連携協定の中で守秘義務に関する規定を設けている。

Q 本来業務の窓口委託は公的役割の縮小につながるのか。

A 窓口業務の効率化を図るとともに、身近で対面でき、相談等もで

きる窓口は必要と考える。

令和元年度決算

◆会派自民◆



表靖二委員

◆市民病院における夜間保育について

Q 市民病院内で実施されている夜間保育1、277万8千円について。(予算の使途・利用人数実績・開催日数・利用料金)

A 業務委託料に約1、250万円、その他光熱水費、保険料である。令和元年度は年間220人利用。開所は週2日、年間105日。朝8時〜翌朝10時まで。1時間100円。

Q 利用料金は1時間100円で800円を上限としているが、目立った政策効果があったか。

A 開設前の平成23年度及び24年度の退職者数に占める子育て職員退職者比率は約70%前後だったが、最近2年間の平均は23%から25%となった。政策が一助となったのではないかと考える。

Q 病院内での夜間保育の現状について、全国的傾向及び県内の状況について。

A 全国の病院のうち、夜間保育実施の割合は23・1%。県内で病